

令和８年度 三芳町芸術文化推進プログラム
 みよしアフタヌーンコンサート
 後期（令和８年１０月～令和９年３月）
 出演者募集

三芳町では、誰もが気軽に芸術文化に親しみ、出会うことのできる「憩いの場」をつくるため、みよしアフタヌーンコンサートを月１回程度開催し、日頃の練習の成果を披露していただく出演者を募集します。

今年度につきましては藤久保地域拠点施設開館に伴い藤久保公民館が６月に閉館したため、前期と後期の２回に分けて募集を行います。今回は後期（１０月から３月まで）の出演者を募集します。



- １ 募集対象 司会進行も含めて、芸術パフォーマンスを披露できる小学生以上の方
 ※ プロ・アマチュアは問いません。
 ※ 団体の場合は最大５人程度でお願いします。
- ２ ジャンル 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等、鑑賞を目的とした各種パフォーマンス。
 ※ ジャンルが芸術文化であるか不明な場合はお問い合わせください。
 ※ 会場の状況を鑑み、大きな音の楽器等はお断りする場合があります。
- ３ 日時・場所

開催時期	会場	住所	日時
令和８年１０月から令和９年３月	ルミナみよし ※ ９月に開館する新規施設のため、演奏場所は出演者と要調整	埼玉県三芳町藤久保 ７２３７ ※ 藤久保小学校現校舎の隣	原則として土曜日 (13:00～14:00 の間で 30 分以上)
	三芳町役場 １階ロビー (電子ピアノ有)	埼玉県三芳町藤久保 １１００－１	原則として水曜日 (12:15～12:45)

（裏面もご確認ください）

- 4 申込方法 申込用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、添付資料（映像等の実演資料、過去に演奏会等に出演したことがわかる資料）と合わせて、問合せ先へお申し込みください（窓口、メール、郵送）。
〔提出期間〕 8月1日(土)～8月31日(月)
- 5 選考方法 事務局にて選考のうえ、出演の可否をメールでご連絡いたします。
出演決定後、事務局と打ち合わせを行い、実施日等を決定します。
- 6 出演料等 次の2つのコースから選んでください。
〔Aコース〕 出演料あり
実演家1人につき11,000円（源泉税込）、最大3人まで。
※ Aコースの出演料は実演家にのみ支払いします。司会のみや実演を伴わないサポート要員の方にはお支払いできません。
〔Bコース〕 出演料なし
※ 18歳未満の方はBコースのみ選択可能となります。
- 7 役割分担
- | | |
|-----|--|
| 主催者 | 町のホームページ・SNSを活用した宣伝、観客席の設営、入場整理、問合せ対応、JASRACへの著作権使用料の支払い
司会用マイクの用意、ピアノ・電子ピアノの用意（屋外不可） |
| 出演者 | 実演、司会進行、楽器や譜面台・音響機材等の備品用意、必要に応じて実演の収録・物品販売、SNSを活用した宣伝、次回開催の案内(公演当日) |
- 9 リハーサル リハーサルにつきましては当日のみとなります。
- 8 その他
- ・定員に達しない場合は追加募集する場合があります。
 - ・出演料以外の収入（投げ銭や祝金を含む一切の出演対価）を来場者等から得ることはできません。
 - ・出演者本人のCD・本等の物販は可能です。
 - ・JASRACが管理している楽曲の著作権使用料は主催者が負担します。
JASRAC管理下でない楽曲を実演する場合は、著作権者に対して然るべき対応を出演者自身で行ってください。
- 9 主 催 三芳町
- 10 問合わせ 三芳町文化・スポーツ推進課 文化・スポーツ担当（三芳町役場4階）
住 所：〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100-1
電 話：049-258-0019（平日8:30～17:15）
メール：sports@town.saitama-miyoshi.lg.jp